

2018年7月20日

荷主殿各位

川崎汽船株式会社
自動車船営業グループ
欧州・アフリカチーム

ガーナ向け貨物 CTN (Cargo Tracking Notes) に関するご案内

拝啓 貴社益々ご清栄の段お慶び申し上げます。

また、平素は格別のご厚情を賜りまして誠に有難うございます。

さて、2018年7月1日より、ガーナ向け貨物に対し CTN (Cargo Tracking Notes) の取得を義務付ける通知を Ghana Revenue Authority より受領いたしました。

下記の通りご案内いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

なお取得された CTN は B/L・Cargo Manifest に記載する必要がございます。Shipping Instruction に記載の上、S/O カウンターへ差し入れていただきますようお願い申し上げます。

記

対象仕向国： ガーナ・テマ港
対象貨物： ガーナ向け乗用車、トラックを含む全品目
(Transit Cargo を含む)
適用開始時期： 2018年7月1日より (B/L DATE)
猶予期間： 2018年8月31日まで
CTN 取得： B/L 及び Cargo Manifest に記載必須
<https://www.ctnghana.com/>

以上